

平成30年6月14日

株 主 各 位

大阪市中央区久太郎町二丁目1番5号

株式会社 **プロルート丸光**

代表取締役社長 安 田 康 一

第67回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第67回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第67期（自平成29年3月21日 至平成30年3月20日）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
 2. 第67期（自平成29年3月21日 至平成30年3月20日）
計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき0円50銭と決定いたしました。
- 第2号議案** 資本金の額及び資本準備金の額の減少の件
本件は、原案どおり承認可決され、平成30年7月17日を効力発生日として資本金の額及び資本準備金の額を減少することを決定いたしました。
- 第3号議案** 補欠監査役1名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、補欠監査役に平井光彦氏が選任されました。

第4号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金打ち切り支給の件
本件は、原案どおり承認可決され、役員退職慰労金制度を廃止することに伴い、本総会後も引き続き在任する取締役4名及び常勤監査役1名に対し、本総会終結の時までの在任期間を対象とし、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給することといたしました。

なお、支給の時期は、各取締役及び常勤監査役の退任後とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、常勤監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することといたしました。

第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

本件は、原案どおり承認可決され、譲渡制限付株式の付与のための報酬として、年額10百万円以内の金銭債権を対象取締役に対して新たに支給することといたしました。

なお、各取締役への具体的な支給時期及び配分は取締役会に一任することといたしました。

以 上